

I P 時代における電気通信番号の在り方に関する研究会（第 3 回）議事要旨（案）

1 日時

平成 17 年 4 月 25 日（月）14:00-17:00

2 場所

三田共用会議所 4 階 第 4 特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

齊藤 忠夫（座長）、小菅 敏夫（座長代理）、相田 仁、五十川 洋一、一井 信吾、
冲中 秀夫、小澤 廣、加藤 朗、郷右近 一彦（代理 川村 正道）、櫻井 浩、志岐 紀
夫、宍戸 一弥（代理 風間信男）、茅野 徹男、辻村 清行（代理 田口泰弘）、橋本 信
（代理 栗野友文）、比留川 実、藤岡 雅宣、山崎 吉一（以上 18 名）

（2）総務省

有富総合通信基盤局長、江崎電気通信事業部長、金谷電気通信技術システム課長、
門馬番号企画室長、深堀番号企画室課長補佐

4 概要

（1）前回研究会議事要旨（案）

意見がある場合は総務省に連絡することとなった。

（2）ワーキンググループの検討状況報告

ワーキンググループリーダーの相田構成員から、4 月 19 日に第 2 回ワーキンググル
ープが開催され、固定電話番号のひっ迫対策及び 1 X Y 番号による営業・料金案内サ
ービスへの接続について検討が行われたことが報告された。

（3）論点整理について

総務省による説明の後、質疑応答が行われ、構成員から次のような意見が出された。

- I P 化の番号への影響：将来、ネットワークが全て I P 化しても、利用者から見
て従来の電話と同じような見かけのサービスについては、基本的に現在の「電話」
のコンセプトを引き継ぐべき、事業者側の都合のみではなく利用者からどのように
見えるか、利用者に混乱を招かないためにはどうすればよいかとの観点から検討が
必要。

- サービスの識別：番号を見てサービスがわかることにより、着信者のシチュエーションに応じた対応が可能であり報告書の書きぶりを工夫することが必要。今後は1つの端末で様々なサービスを利用する可能性があるが、このような場合には番号によらない識別も考えられ、新しいサービスであるからと言って必ず新しい番号を利用すべきとは限らないのではないか。サービス識別を実現すべき範囲には公衆インターネット上で提供されるサービスは含まれないことについても報告書に記載するのがよい。
- 地理的識別・番号区画：番号区画すなわち単位料金区域との認識が一般的となっているところに問題がある。事業者により番号区画ごとに交換機を設置している場合もあれば、県単位で1つの交換機を設置している場合もあるが、現状では、後者でも番号区画ごとに番号を取得する必要がある、番号区画が細分化されていることにより無駄が生じている。番号ポータビリティで裏番号として使用する番号については、単位料金区域と切り離して考えて良いのではないか。
- 料金の識別：公衆電話から「050」への通話料金の現状はどうか。米国では加入電話からの料金は均一であるが、公衆電話からは非常に高額。
- 社会的信頼性の識別：社会的信頼性については、固定電話番号であれば全てが信頼できるとは言えないが一定の信頼性はあるため報告書への書きぶりに工夫が必要、番号の持つ本来の役割と社会的信頼性といった副産物的な役割を区別して考えるのが良いのではないか。
- 新しいサービスの番号：事業者側の視点のみではなく、利用者から見てどのようなサービスであるか、利用者が番号を見てどのように選択し認識するのかとの観点から、利用者にとって使い易いようにする必要がある。

(4) 研究会報告書目次について

資料 3-4 により総務省から説明があり、了承された。座長より、今後この目次に沿って執筆を進め、ワーキンググループで検討を行った部分（第4章、第5章）についてはワーキンググループで執筆を進めるよう指示があった。

(5) その他

総務省より、次回（第4回）会合の案内が行われた。